

議員提出議案第4号

「見た目問題」に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成30年6月28日

墨田区議会議長

瀧澤良仁様

提出者	墨田区議会議員	福田 はるみ
	同	樋口 敏郎
	同	中沢 えみり
	同	加藤 拓
	同	おおこし 勝広
	同	加納 進
	同	高柳 東彦
	同	あべ きみこ

「見た目問題」に関する意見書

私たちの社会には、先天的又は事故及び病気等による後天的な理由で、人目に触れる部分に生じている特徴的に目立つ症状によって、様々な社会的困難を抱える人たちがいます。具体的な症状としては、顔や体に生まれつきあるアザ、事故や病気による傷痕、変形、欠損、まひ及び脱毛等があります。

彼らが直面する社会的困難とは、他者とは異なる見た目による侮辱、それを引き金とした自己肯定感及び自己効力感の低下、そして無業者化及び未婚化等、社会との断絶です。

日本には、「見た目問題」に関する公的な統計が存在しないため、正確な人数は不明ですが、イギリスの支援団体「Changing Faces (チェンジングフェイス)」が平成19年に実施した調査を参考にすれば、イギリスには「見た目問題」当事者が54万2,000人いるとされており、日本の人口はイギリスの約2倍で、かつ、疾患の発生率に地域や人種による偏りは特に見られないことから、日本にはおよそ100万人、126人に一人の割合で「見た目問題」当事者がいると推測されます。

このため、日本においても、「見た目問題」に関する調査を行い、対策を講ずるなど、「見た目問題」当事者への対応を行う必要があると考えます。

よって、墨田区議会は、国会及び政府に対し、「見た目問題」の実態を把握し、その結果を踏まえ、特に先天的な「見た目問題」について、カツラ・エピテーゼ等に対する助成金の創設や就職差別の禁止等、「見た目問題」に関する施策を検討するよう、強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成30年6月 日

墨田区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣

} あて